東播磨地域でヘアリーベッチ（緑肥作物）による土づくりを新たにはじめる方へ

～　ヘアリーベッチによる土づくり経費に対する支援のご案内　～

東播磨県民局では、肥料価格高騰対策として、新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う生産者を支援します。

１　事業実施主体

東播磨地域で新たにヘアリーベッチによる土づくりを行う３の要件を満たす農業者を含む３戸以上の農業者団体（組織）

２　支援内容

令和７年秋まきのヘアリーベッチによる土づくりに対する支援として、交付単価10,000円/10㌃の支援を行います。　　（支援対象面積：6㌶）

３　支援の対象となる農業者の要件

事業対象は、次の（１）～（５）の全てに該当する者とします。

（１）これまで緑肥作物（ヘアリーベッチ）による土づくりに本格的に※取り組んでいないこと。

（２）フレールモア等による刈り取りの体制があること。

（３）取組面積が５㌃以上であること。

（４）本事業によるヘアリーベッチの後作に農産物の生産を行うこと。

（５）他の国や市町から受ける補助と重複していないこと。

※複数年に渡って10㌃以上の生産実績がある。

４　申請に必要な書類

（１）事業計画書（別紙様式第１号・別記1・添付書類）

（２）ヘアリーベッチ生産ほ場の地番、面積と場所等が確認できる書類（ほ場位置図など）

５　申請期間及び申請方法

（１）申請期間：令和７年８月２２日（金）～令和７年９月１９日（金）（予算（支援対象面積６㌶）に達し次第受付終了）

（２）申請方法：４に記載の事業実施要領「別紙様式第１号」による「事業計画書」等を作成のうえ、加古川農林水産振興事務所まで電子メール、郵送または持参にて申し込んでください。

【申請先】

〒675-8566　加古川市加古川町寺家町天神木９７-１　加古川総合庁舎６階

兵庫県東播磨県民局　加古川農林水産振興事務所

電話　０７９-４２１-９３３９

　電子メール　kakogawanourin@pref.hyogo.lg.jp